

調査報告

2013年欧州（フィンランド・フランス・ドイツ）調査報告

森岡 真梨

【はじめに】

2013年9月1（日）～14日（土）に、日本学術振興会科学研究費 基盤研究(B), 課題番号 25285221 「＜性＞に関する教育の内容構成・教育課程とジェンダー平等意識・セクシュアリティ形成」の作業課題2:「海外諸国の現行教科書の収集と分析」のため、欧州調査を行った。訪問先はフィンランドのヘルシンキ、フランスのパリ郊外のアニエール、ドイツのベルリン、ハンブルクおよびヘッセンである。

日程については資料1を参照のこと。

また、本報告は橋本、池谷、森岡が帰国後に作成したレポートに基づいてまとめられている。

【調査目的と方法】

今回の調査の目的は、諸外国、特に性やジェンダーに関する教育が日本よりも進んでいると考えられる欧州（フィンランド・フランス・ドイツ）の中学校・高等学校でどのような性教育がなされているのかを明らかにすることである。具体的には

- (1) 教員や学校関係者、性教育関連施設でのインタビュー、ミーティング
- (2) 現地で使用されている現行教科書の収集を行った。

【収集物について】

収集した教科書は資料2、教科書以外の教材やパンフレット等は資料3にまとめたとおりである。本文中で教科書に言及した際のFIN01といった記号は、資料2の教科書コードに準じている。

資料2および3のフィンランド語、フラン

ス語、ドイツ語のタイトル訳は機械翻訳したものを参考に森岡が意識したものである。

また、教科書など現地の言語で書かれたものについては、現時点で翻訳済みのものがないため、その内容については図表や見出し語から理解できる範囲での言及となる。

【得られた知見】

(1) フィンランド

(1-1) フィンランドの男子への性教育

9月2日の午後にフィンランド家族連盟の研究者オスモ・コントラ氏から男子への性教育プロジェクトについて話を聞くことができた。

フィンランド家族連盟および併設のクリニックでは現在、男子への性教育に力を入れている。我々が訪問した2013年9月初旬に、男子向けの性教育のためのインターネット用ゲーム(<http://www.superori.fi/>)を開発・発表したところであった。これは解答までの時間と正確さを競うクイズゲームであり、「男子は得点を競うゲームが好き」という発想から、楽しんで性に関する知識を得てもらうために開発したとのことであった。選択肢から正しい答えを選ぶことで先に進める形式になっている。質問は240通りあるとのこと、全ての質問を確認したわけではないが、「自分の性に違和感を持っている人がいるか？（正答は「はい）」」「同性愛の少年は異性愛の少年と違う趣味を持っているか？（正答は「趣味はセクシュアリティと関係がない）」といった知識に関する問題から、「男子も恋愛のポエムを書くか？（正答は「はい）」といった日常的な価値観に関する問題、また「性交時にペニスに痛みを感じたらどうすべきか？（正答は

「していることをやめ、状況をよく考え、必要であれば医師の予約をとる」、また誤答のひとつとして「していることをやめ、病院に駆け込む」というものもあった)」というような現実的な状況を考えさせる問題もあった。2014年3月現在、このゲームはフィンランド語、英語、スウェーデン語、スペイン語に対応している。

また彼らは、フィンランドにおいて「少年たちが性について本当に知りたがっていることは何か」に関する実態調査を行い、2012年に出版したとのこと。この調査に基づいて彼らは現在、教師用の性教育のガイドブックを作成しており、その過程で健康教育や生物の教科書分析もしたが、各教科で取り上げられているのはほんの一部で不十分であった。男子の性について教え、男子向けの性教育を充実させるためには、教科書の不完全な部分を補完するような教師用ガイドブックが必要であるとのことだった。オスモ氏は性教育は教科を超えた総合学習としてでは無く、健康教育の中で集中的に取り扱うべきだと考えているとのことだった。

後述するが、フィンランドの健康教育の教科書における性教育の記述は、日本の保健の教科書よりもページ数がとられており、図表を見る限り内容も充実しているように感じられるが、それでも不十分であるという。このことから日本の性教育における課題の多さを実感させられる。また、男子に向けた性教育を強化するという目標が掲げられている時点で、女子に対する性教育のベースはある程度達成しているということが言えるだろう。日本の性教育も早くそのようなレベルにまで到達する必要があるだろう。

(1-2) フィンランドの性教育格差

9月3日の午前中に、ヘルシンキ大学教育学部の専任講師であるユッカ・ラートネン氏からフィンランドにおける性的マイノリティ

研究と、教育について話を聞くことができた。

まず話は、彼の論文” Engaging South African and Finnish youth towards new traditions of non-violence, equality and social well-being” についてと、当日配布されたパワーポイント資料” LGBT youth & youth work in focus” についての説明があった。

彼は2003年に教育における異性愛規範についての論文で社会学の博士号を取得しており、最近ではヘルシンキ大学の名誉教授であるラッヘルマ氏を代表とするフィンランドアカデミー助成金プロジェクト2008-2013「市民性、中等学校における差違と媒介、特に職業高校を中心として」に参加し、異性愛者ではない青年やトランスジェンダーの青年の生育歴や教育歴について調査している。さらに、「教員養成におけるジェンダー意識」プロジェクト(教育文化省補助金2008-2011)でも、基礎学校・中等学校と高等教育との間の移行に関心をもって研究を進めている。その際、彼は、年齢、社会経済的、地域的差違と同時にセクシュアリティやジェンダーの視点からも、教育実践を分析するという手法をとっている。

南アフリカとの共同研究では、これまでのデータも含めて分析しようとしているが、その中には、教育、労働、リハビリ、カウンセリングサービス等あらゆる場面で集めた、異性愛者ではない青年やトランスジェンダーの青年の問題があるとのことだった。

最近のラッヘルマ氏らの研究が、職業高校に焦点化しているということから、フィンランドの現在の進学状況を聞いたところ、9年制の基礎学校終了後に、子どもたちは、職業高校50%、普通高校(ルキオ)50%の割合で進学するというところだった。また、ルキオと職業高校の教員養成制度は異なっており、職業高校の教員になるためには低いレベルの学校でも教員免許がとれるということであった。

職業高校は専門教育が中心なので、健康教育という科目がなく、生物をカリキュラムに入れていないところもある。生物を履修できたとしても人間生物学はない。このことから、我々がイメージしている「フィンランドの性教育」とはあくまでも大学進学を目指す50%の生徒たちに向けたものであり、職業高校では十分な性教育が受けられないということが明らかになった。実際に、大学の図書館で教科書を探してみたが、職業高校の使用している教科書は数も少なかった。フィンランドでは中学校（義務教育）における性教育が日本よりもかなり充実しているという点や、普通高校に行けば充実した性教育が受けられるという点で、日本よりもかなりよい状況にあるのは間違いない。しかし性についての現実的な問題に直面する可能性の高い10代後半の時期（高校時代）に、半数の生徒が性教育を受けていない状況は、大きな問題であると言えよう。メンズクリニック（Center for boys and young men）の電話相談の需要・重大性が理解できる。

また、徴兵と性的マイノリティについても質問すると、同性愛者の男性の80%、同性愛者の男性の70%が徴兵にいくとのことであった。

また近年、男子のドロップアウトばかりがメディアで強調されているが、割合としては数%であり、女子とあまり変わらないとのことであった。ロックスターのような芸能人が、学校時代は真面目にやらなかったけれど今は成功しているという自慢をするということがあがるが、これらは男子に良い影響を与えないだろうとユッカ氏は考えている。

また男性の自殺率が高いが、これは、男性は自分の感情について語れないため、アルコールにおぼれたり、離婚に至ったりして、自殺に追い込まれるからだと考えられている。女性は相談にきたり、摂食障害やリストカットといった自傷行為という外部にわかりやす

い形の変化が見られる場合が多いが、男性は何のサインも出さないまま、周りからすれば急に自殺してしまうことが多いとのことであった。女性のほうが感情の表出をしやすい（してもよい）という規範はフィンランドも日本も似ている部分があるようだ。

(1-3) 男子対象の電話相談事業

9月3日の午後に、フィンランド家族連盟に併設されたクリニックの男性看護師であるミゲル・レイエス氏らから、男性向けの電話相談の詳細について説明を受けた。

この事業は2006年にMen's Moment activityという形で男性を対象とした性・セクシュアリティの啓発活動として始まり、2012年の春からCenter for boys and young menと名称が変わった。その活動のひとつに、電話相談の部門が存在しており、彼らは今回説明を受けた電話相談の他にも、インターネットカウンセリング、学校への出張授業、教員など教える側への研修、記事を書いて現状を世間に伝えるなどの活動をしている。無料電話相談は年に23,000件、インターネットサービスQ&Aやチャット相談は年500件、講演・宣伝活動は年15,000件、合計年38,500件の活動をしている。

2013年には電話相談部門のスタッフが男性4名であった。月～金曜の13:00～18:00に開設しており、対象は20歳以下の男子。電話を掛けてくるのはごく普通の少年たちである。多く相談される内容は、ペニスの大きさ・長さ、自分は正常かなどである。その他、マスターベーションの回数やデートの仕方、ガールフレンドとのつきあい方、ポルノについてなどの相談も多い。

また、「あなたはゲイか？」といった内容の電話が掛かってくることも多い。相談はカウンセリングの手法を用いて行っているため、相談員のセクシュアリティについて話すのではなく、どうして相談者はそれを聞きたがる

のかということに着目して話を進める。「(相談員のセクシュアリティは相談員のプライベートであるので)それを君に言う必要はない、でもそのことについて話し合うことはできる」という姿勢で臨んでいるとのことであった。

フィンランドでは、男子は家族の中で性について話にくいのが現状である。特に離婚などで母親とふたりで暮らすようになった男子は、大人の男性のロールモデルがなく、相談に乗ってくれる同性の大人が身近にいない。これは大きな問題である。クリニックの電話相談で女性の相談員を導入した時期があったが、そのことにより男子からの相談内容が変化し、率直な相談が減ってしまった。このことから、男性の養護教諭(学校看護師)を現場に配置することの重要性があるのではないかとのことであった。現在は、男性の学校看護師は50人に1人ほどの割合でしか存在しておらず、保健指導などは圧倒的に女性が担当するケースが多いが、今後は、男性の教員・看護師を配置することで男子が相談しやすくなるだろう。学校看護師だけではなく、そもそも幼稚園や小中学校の教員には男性が少ないため、男子は大人の男性というロールモデルに触れる機会が少ない。これはフィンランドの学校における大きな課題点であると彼らは考えている。

フィンランドでは、18~30歳までに兵役に行く義務があるが、19、20歳くらいで行くのが一般的である。兵役については3つの選択肢がある。①6~12ヶ月の兵役につく。もし兵役を拒否する場合は、②社会奉仕活動(12ヶ月)をする。もしくは③懲役(3ヶ月が基本)である。以前は、兵役を選ばない者に対する社会的評価は低かった。今でもその傾向は皆無ではなく、スタッフのひとり社会奉仕活動を選んだが、兵役に行った兄に「おまえは男ではない」と言われたという。兵役中にハラスメントに遭ったり、相談したいことができる場合もあるため、兵役中の男性を対

象にした電話相談も開設している。

スタッフの何人かは職業高校から職業専門学校に入った人で、学校看護師の1人は3年半の看護専門教育と半年の教育学系の教育を受けたという。職業高校は、職業教育中心のカリキュラムとなっており、健康教育の科目がないので性教育を考えるうえで大きな問題となっている。電話相談にかけてくる男子の多くも、学校で健康教育を受けていないのではないかと彼らは考えている。

(1-4)フィンランドの教科書

この国では性教育は生物および健康教育の授業を中心に行われている。教科書は中学校までは無償配布だが、高校のものは書店などで各自が購入する(補助金などの制度は未確認)。

中学校の健康教育の教科書では幼児期から思春期・青年期と身体が変化することや、月経の仕組み(FIN11, 12)、ペニスの構造や性器の形や大きさは個人差があることなどが書かれている。また、外性器・内性器の構造や名称なども詳細に記述されている(FIN11)。日本の教科書では高校の教科書でも、女性の外性器の名称を記述したものはないが(内性器の名称は日本の高校の生物および保健の教科書にも取り扱いがある)、フィンランドでは中学校の教科書にそういった記述がある。さらに、ピルやコンドーム、子宮内避妊具についての説明、妊娠検査薬を眺める女性の写真(FIN11)、出産時に胎児が体外に出てくる様子の図(FIN12)といった具体的な内容が取り扱われている。また、遺伝と染色体のページではダウン症候群の説明とともにダウン症候群の女性の写真が用いられている(FIN12)。

次に高校の教科書について述べる。ここで言及する高校の教科書はルキオ(大学進学を前提とした普通高校)のものであり、職業系高校では健康教育の授業そのものがない場合も多いとのことである。

高校の生物における性教育に関わる単位では解剖学的・生理学的事実が主に取り扱われている。具体的には、外性器・内性器の名称、女性の月経周期とホルモン・子宮内膜の状態などがまとめてある図表などが見られる(FIN01, 02, 04)。また、FIN03の教科書の遺伝と染色体の単位では、教科書本文の半ページほどを用いてダウン症候群についても触れており、ダウン症候群の子どもの写真なども掲載されている。なおダウン症候群について扱った日本の教科書の存在は、現時点では確認できていない。

高校の健康教育でも、生物と同じく外性器・内性器の名称、女性の月経周期とホルモン・子宮内膜の状態などがまとめてある図表が見られるものがあり、生物学的な性の知識の基本から学習できるようになっている(FIN05)。しかし健康教育で取り扱う性教育の中心的な課題は、生物学的な性というよりは衛生・健康に関わる事柄と人間関係に関わる事柄になっている。例としてはコンドームの装着方法が図入りで説明されていたり(FIN05)、10種類以上の避妊法について解説されている(FIN05, 07, 09, 10)。教科書によっては各避妊法の説明だけで数ページに及んでいるものもあり、詳細な説明がなされていることが窺えるのも日本の教科書との相違点である。また建物の全面広告に水着の女性が使われている写真を載せた、商業主義と性の問題についての解説(FIN08)、インターネットと性(FIN08)などの社会的な問題も扱われている。

健康教育の教科書における性・セクシュアリティを扱うページは、中学校・高校のものを通して様々な人間関係を想起させる人々の写真(ダウン症候群の子どもの持つ親、父親と子ども、母親と子ども、同性同士のカップル、高齢者カップル、裸で抱き合うカップル、乳幼児を挟んで頬を寄せ合う夫婦、レインボーフラッグを掲げた人々)が掲載されており、

様々な人間関係について言及されていることが推測される。

教科書全体の色調が明るいのは単に北欧の文化的な特徴なのかも知れないが、性について深刻に生真面目に描写するというよりは、身近なもの・明るく前向きなものとして描写しているように感じられる。特にコンドームの扱いについて顕著であるが、コンドームアートのような色とりどりのコンドームを並べた写真を用いたり(FIN09 ほか)、文章の背景に水玉模様のようにコンドームを配置してみたり(FIN05)、イベントでコンドームを膨らませるゲームをしている女性の写真(FIN07)などが用いられている。こういった表現がコンドームや性に対してポジティブなイメージを形成するのに役立っている可能性は充分にあるだろう。

(2) フランス

(2-1) 公立中学での性教育(生物)

9月5日の昼に、アニエール市内の公立中学校の教頭およびSVT(生命と地球の科学; 日本でいう地学と生物)の教員に話を聞くことができた。

この中学では14歳からの学年でファミリー・プランニングセンター(2-1-3で言及)のスタッフと看護師の出張授業を行っている。授業は男女別(それぞれ1クラスが12~3人になる)に行われ、2時間の性教育に関する内容を依頼している。授業を行うスタッフも看護師も女性であるため、男子生徒は挑発するところから始まる。2時間というのは規定ではないが、市内の中学が4校あるためそれ以上の時間を取るのには難しいとのこと。学校看護師は週に最低でも1日は決まった人が来ている。

SVTの授業では14歳の学年で性教育に関わる内容を教える。日本で言う生物のくりに近い科目ではあるが、性の多様性や交際についても3時間ほどは割いているが本題ではな

い。6週間10時間ほどをかけて人体の生理学的な内容を教えており、生殖器の解剖生理学的な内容は1時間を使っている。使用する教材は教科書が主だが、他の出版社の教科書からのコピーやインターネットからの資料を使用することもある。

義務教育であるので宗教的な背景を持った親からの苦情は受けたことがない。ただイスラム教の女子生徒に「貞操」について質問されるとどう答えていいのか戸惑うこともある。しかし生徒の反応は宗教よりも性別の影響が大きく、女子は下を向いて恥ずかしがる子もいるが、男子は性教育のときははしゃいで元気が良い。12歳の学年（中学校に入学したばかりの学年）の男子のなかには、性教育はいつやるのかと聞きに来る子もいる。

性教育の教員研修への参加は自由意思で登録して参加する。看護師も参加する研修だが、もともとは生物(SVT)の教員用の研修だったとのこと。

生徒達の中には既に性交経験のある子がいることもあるが、妊娠や性感染症といった問題を抱えているかどうかは個人情報でもあり、教科担任は知らないことになっている。14歳に性教育を行うということは、これから性行為をすることを前提として行っているが具体的に生徒がそういった行為をしていることを仮定して授業を行うわけにはいかないようだ。ただ、授業の前に、何か相談があればSVTの先生や学校看護師、ファミリープランニングのスタッフに言うようにというメッセージは伝えているとのこと。

授業の内容について、公立の学校では宗教と政治信条に関する発言は禁止されているが、それと関係のない性教育の内容について制限されることはない。

看護師は95%以上が女性で、SVTの教員は男女が半々くらいではないかとのこと。男性の先生であれば女子生徒はもっと恥ずかしがるなどの反応が強いのではないかと、この教

員は考えているようだ。

(2-2) 私立高校での性教育（生物）

9月6日の午後に、アニエール市のカトリック系私立高校（大学進学校）のSVTの教員に話を聞くことができた。

話を聞いたのは生物学の主任教員の男性であり、後の2人の生物担当教員は女性であるという。彼は8年間生物の教員をしており、今年は15～16歳の学年(1年生)と17～18歳の学年(3年生)を教えている。生物の教科書は、2011年にガイドライン（学習指導要領のようなもの）が変わり、それまで、生殖と遺伝を中心としていた「生殖」という単位であったのが、「女性と男性」に変更されるなど、セクシュアリティ関連の単元の構成が大きく変更された。これによって、これまでの性と生殖といった内容に加え、性の多様性や性の快楽（男女のオーガズムの違いなど）といった内容が充実するようになった。2011年以前は、厳しいカトリック校の中には、中絶を教えるはいけないと言うところもあったが、現在どうなっているかはわからず、変わっていない可能性もあるとのこと。もちろん、すべてのカトリック系の学校が、宗教的価値観に合わない事柄を教えないというわけではない。我々が訪問した高校は、カトリックの家庭の生徒が多いが、避妊や中絶についてはきちんと教えている。また、性の多様性については詳細には取り扱わないものの、概要については説明している。

各校での教科書の選定は、生物(SVT)の担当教員が行う。校長などから、上記の性に関することにあまり触れていない教科書にして欲しいなどの要望がある場合もあるが、あくまでも要望であり、決定権は現場の教員にあるとのことだった。また、フランスでは教科書は基本的に貸与であるが、少数派ではあるが購入させる学校もある。教育省のプログラムに沿っていれば、教科書を使わずに授業をす

ることも可能である。他社の教科書やインターネットからの資料、大学の教科書などを必要に応じてコピーして使用することもある。

生物分野の授業時間数は、理系の3年生(大学入学資格試験・バカロレアのため、理科系の比重が高い)で週に1.5~2時間程度が生物になっている。文系はサイエンスの授業に物理、化学、生物の3つが含まれており、生物は2週に1時間程度。性・セクシュアリティに関連する単元は、理系も文系もほとんど同じ内容であるが、文系が生殖器の名称と機能を学ぶところで、理系が解剖学的な詳細に触れるといった違いがあるようだ。

高校1年の時に性教育関係 NPO のスタッフが1.5時間の授業を行う。男女別で15~20人のグループごとに行われており、生徒たちが安心して受講できるよう、学校の教員は同席しない。この学校には保健室がないとのことだったので、そういった NPO 関連の相談所などで生徒の悩み相談に対応しているのだろう。

(2-3) アニエール市のファミリープランニングを訪問

9月5日の午後に、アニエール市(パリ郊外)のファミリープランニングを訪問し、カウンセラーでもある主任のアルノーさんとシュワルツ医師に話を聞くことができた。

この施設はオードセヌ県立の保健所併設のファミリープランニングである。ファミリープランニングの運営母体は様々だが、各県に1つは必ずある。隣の市は赤十字がやっているし、市立のところもある。パリは性教育系の NGO が少ないが、県立の施設ならばどの県も必ずある。この施設があるのは、アニエール市のなかでも庶民的で、移民も多く住んでいる地域である。センターは団地のような住宅が並ぶなかにあり、何かのついでの気軽に立ち寄るといった雰囲気ではなかった。

1階は婦人科の診察台のある医師のオフィ

スと、主任のオフィスがある。2階は子どものためのプレイルームや、新生児の体重を測る施設のある部屋、カウンセリングルームが並ぶ。子育てのトラブルを抱える家庭が相談にくる場所とのこと。

出張授業での性教育について。中学は男女別に授業をすることが多く、高校(リセ。16~18歳)は男女一緒にすることがほとんど。13~14歳の子たちは男女一緒に話すことが難しいが、年齢が上がると問題がなくなってくる。その学校を担当している学校看護師が生徒の雰囲気把握しているので、その意見に従って男女別にするかどうかを決める。この施設ではアニエール市の2つの高校(普通科と職業高校)、4つの中学校を担当している。対象は中学2年か3年、高校は年によって変わる。教育省から中2、3でやるように通達があるとのこと。小グループ授業を行うため何度も訪問するが、1人の生徒が受ける授業は1回だけ。回数を増やしたいがアニエールには1つしかファミリープランニングがないので難しい。保健所は3つあるが、ファミリープランニングが入れる敷地があるのがここだけだったため、ファミリープランニングは市にここしかない。

授業では思春期のこと、身体の違い(二次性徴)、避妊、性感染症、異性との交際、性についての法的・社会的なこと、性的志向や好みの違い、セクシュアリティなどの情報を扱う。解剖学としての人間の身体はどこでも習うことができるけれど、自分がどうしたい・すべきなのかということについての情報はなかなかないので、それを中心に授業を行っている。その場で質問されたことについて話すので、事前にどういうことを話すかは特に決めていない。授業の前に時間をとって匿名で紙に書いてもらった質問を使うこともある。ワークショップのような双方向性・参加型のものを重視して授業を行っているため、一方的なイメージのある「授業」という言い方

は通常しないようにしている。大教室での講演を依頼されることもあるが、アルノー氏は双方向性を重視しているため、一方的な講演はしないことにしているとのことであった。

出張授業用のセットは、避妊具やスペキュラム（婦人科検診に使われる医療用器具）など、実際に触ってみることのできるものが用意されている。中学校でそういった教材を使うことには問題がないが、前述したように講義の内容は前もって決めていないので、生徒の雰囲気によっては使用しない場合もある。学校や生徒の雰囲気によっては、避妊の話はまったくせずに、ドラッグの話、人間関係、愛するとはどういうことか、などの話をすることもあるとのこと。

訪問先の学校ではファミリープランニングのパンフレットは配布するのではなく、欲しい人は取るようにと置いておく。クラスによって、全員が取る場合もあるし、2人くらいのときもある。

授業は必ず学校看護師とペアで行う。親からの心配やクレームが来た場合に、話した内容が問題になると困るので、第三者的な立場で学校看護師にいてもらっている。

男子と女子の反応の違いについて、(あくまでも自分の感想だが、と前置きしたうえで)中学校の場合、男子は生殖器官の違いについては興味をもっているので話すのが簡単だが、内面的なところ、情緒的なところは話しにくいとのことであった。女子は感情、愛情、センチメンタルなもののように興味があり、愛情や異性との交際の話になると積極的に参加してくる。こういった男女差は感情を表現するポキャブラリーや習慣の問題なのかもしれないとのことであった。

また、このセンターは郊外にあるものの、地域の住民にとってはそんなにアクセスの悪いところでもないので、地理的な問題はあまり感じていないとのことだった。また、若者は相談に来ているところを友達に見られるの

を恐れているので、かえって学校から少し離れた場所にあるほうが都合がいい。実際、よその市から相談に来る生徒もいるとのこと。学校などでパンフレットを配ると、生徒から遠いと言われることがあるが、本当に必要であれば多少遠くても生徒たちは相談に来るものとのことだった。2011年の5月にオープンしたばかりなので、正式な人数はカウントしてないが、ここへ来ると、秘密厳守で避妊の相談ができたり、一部の避妊具がもらえたり、ピルなどに必要な処方箋が無料で手に入る所以需要がある生徒はやってくる。

この地域での課題は、避妊、若年の望まない妊娠、性感染症の3つとのこと。望まない妊娠をしてしまった場合に、中絶をするまでの精神的ケアもここで行っている。

こちらからの質問として、膣内射精障害や男子の性嫌悪の問題があるかどうかを聞いた。フランスではそういった問題はあまりきいたことがなく、まったくないわけではないだろうが例外的なケースになるだろうとのこと。また、性交のしかた、マスターベーションの仕方は個人的な問題であるため、指導の対象外になっているため膣内射精障害を予防するような授業は行っていないようだ。ただ、若い子たちは、映画などでみて完全なセックスや完全な交際をイメージしがちであるため、相手は人間同士なのだからそうはいかないのが普通ということを教えることは重視しているとのことだった。

(2-4) フランスの教科書

フランスでは14歳(中学校)および17歳(高校)の学年で、生物のなかで人間生物学/性教育的な内容を扱っている。14歳の使用する教科書は義務教育期間のものであるが、17歳が使用している教科書は進学系高校(リセ)で使用されているものであり、職業高校でどのような内容および教科書が扱われているかは、今回は調べることができなかった。

中学校の教科書は、まず動植物の生殖についての章があり、続いて人間の性・生殖・セクシュアリティについての章が続くという構成になっているものがほとんどであった。動植物の性では日本と同じようにウニを使った発生の説明なども載っている。またシカやニワトリなどの交尾の写真は収集した5冊の教科書全てに掲載されている。そのうちの2冊(FRA09, FRA14)では、そのとき性器がどのような状態で接触しているかという図解がなされており、性交によって生殖が行われるという事実を的確に説明している。こういった記述は日本の教科書では全く見られない。

人間の性の章に入ると、成長による男女の体の変化から始まり、性器の名称(内性器が中心)、女性の月経周期とホルモンの変化や、男性の射精についてなどが扱われている。人間の性交に関する図は使用されていないため、扱いがあるのかは現時点では分からないが、受精・妊娠や発生に関する図が使われている。日本の教科書では生物の発展(学習指導要領の範囲外であるため参考や発展として扱われる)および保健の教科書で1度出てくるだけの内性器の図が、どの教科書でも何度も繰り返し使用されているのが印象的であった。

妊娠を扱った節では市販の妊娠検査薬の写真が載せられており、結果の見方が説明されているものもある(FRA09, FRA10, FRA12)。またFRA12のように生理用品のタンポンの写真とどのように使うかという図を載せているものもあり、人間の身体を科学的に知るとともに現実的な問題にも対処できる知識を学ぶことができるようになっている。

避妊については教科書によって扱っているページ数が異なっており、少ないもので2ページ(FRA10, FRA11)、多いもので10ページ前後(FRA09, FRA12, FRA14)とばらつきはあるものの、男性用コンドーム、ピル、緊急避妊ピル、子宮内避妊具についてはどの教科書でも説明している。また、性に関連する文化につ

いて紹介している教科書もあり、FRA10ではバロック時代に実在した、睾丸の摘出によって成人してからもボーイソプラノを保有していた歌手(カストラート)の伝記映画についてのコラムが載っていた。

高校の教科書では、新カリキュラムでは「女性と男性」という章で性についてのホルモンと胎児の性分化、ラットの腹部(生殖器)の解剖、内外性器の名称、染色体、性交とホルモン、避妊薬や中絶薬の化学構造などを中心に扱っている。これらは中学校の教科書と比較すると、科学としてより高度な内容になっているように思えるが、あくまでも人間の性や生殖、セクシュアリティについて学ぶという基本方針は貫かれている。

避妊については中学校の教科書ほど詳細ではないものの、ひととおりの避妊法について書いている教科書が多い。

またFRA03に見られる同性愛支援のキャンペーンと思われるレインボーフラッグの写真、FRA01では同性愛を描いた映画「ブロックバックマウンテン」、性的マイノリティを公言して議員になった実在の人物の伝記映画「ミルク」などについてのコラムが載っており、多様な性についても生物分野で扱っていることがわかる。

教科書全体としては、セクシュアリティ関連のキャンペーンポスターとおぼしき写真や、風刺漫画、ピルやコンドームなど色とりどりのものを並べた写真を章の表紙に使うなど、日本の教科書と比べると写真や図表が多く、生徒が親しみやすい教科書のように思える。また、教科書が学校からの貸与になっており、何年間かの生徒が同じものを使うとのことであった。このため図表や写真を多用して1冊あたりのコストを増やしても、生徒や税金の負担に直結しないことが考えられる。このため内容の充実した教科書を作ることが可能なのだと考えられる。

(3) ドイツ

(3-1) ブランデンブルグの性教育

9月7日の午後に、中等学校の男性の生物教員に話を聞くことができた。

彼はブランデンブルグ州で13歳～18歳の学年を教える生物の教員である。また、教育科学教職員組合(GEW)ベルリン支部のゲイ教員グループのメンバーでもある。35～6年前には自らのセクシュアリティを開示したゲイの教員は教壇に立つことができなかったが、35年前にGEW内にゲイのためのグループを作ったとのこと。

ブランデンブルク州では、教科書の一定額負担貸与システムが行われており、親が負担する額が定められている。このため、教科書の総額の3分の1程度を負担する必要がある。

どの教科書を使用するかという選定については、ブランデンブルク州が認可した民間会社の教科書の中から、各学校の生物の教員会議で選考して決定する。また教科書を使うか使わないかも教員の自由である。この点はフランスの選定方法と類似している。

彼の学校では6学年(12-13歳)と8学年(14-15歳)の2回性教育を行っている。生物は7・8学年(13-15歳)の場合全部で90時間あり、性教育関連の内容は、モデルプランに従うと15時間だが教員の裁量で増減可能である。彼は25時間実施しているとのこと。彼の印象では6学年(12-13歳)は性教育の際に恥ずかしがるようなこともあるが、上の学年になると静かに聞いていることが多いとのことだった。

また、ブランデンブルグ州の学校法では学校での性教育について、親による性教育を補完するものとしている。またその目標としては、生物学的・倫理的・宗教的・文化的小および社会的な諸事実と諸関連を習熟させることをあげており、性については繊細な取り扱いと同時に寛容さを重視するとしている。また、生徒の親は、性教育の目標・内容および形態

について適宜知らされねばならない、となっている。彼もこれに従い、親に説明する資料を作成していた。一例としては、「生物の生殖の基礎を理解するために動植物および人間の有性生殖・繁殖について学ぶ」「ヘテロ・バイ・ホモセクシュアルなど多様な性的志向における愛とセクシュアリティについて寛容と受容を学ぶ」「思春期、夢精、月経、生殖器の衛生、性感染症、避妊などを学び、自分の身体の健康について考えさせる」などがあげられていた。

(3-2) ベルリンの性教育

9月9日の午前に、ベルリン教育・青少年・科学省のコニー・ケンペ=シュリケ氏とヨルク・タネン氏(生物部門の責任者)から話を聞くことができた。

ベルリンにおいてもブランデンブルグ同様、教員は彼らが適切だと思う教材を自由に使用することができるとのこと。性教育は、教科にまたがる領域であるが、とくに中等段階(日本でいうと中高生)では生物や倫理を中心に行われている。

年に2回、保護者会が行われ、授業で扱う内容についての説明・質疑応答がある。参加しない親も多いが、もしも親からの反発が大きかったり、問題が起きたりした場合は、この省の担当者(生物であればタネン氏)が行って説明することもある。

教員に対しては年間10～12時間の研修がある。性教育についての研修は、家族計画センターなどで行われている。ドイツでは10～12歳の子どもの50%がインターネットでポルノを見ているという調査結果があるため、変化する状況に合わせて教員も新しい情報や手法を取り入れていく必要があるのだろう。

新しい状況のひとつとして、ドイツ全体の法が改正され、2013年11月からインターセックス(性分化疾患)で生まれた場合は、本人の同意なく性別を決める医学的処置をせず

18歳の成人になった時にどちらの性として生きるかを選択できるようになった。こういった法改正は、当事者の人生はもとより、現場の教育にも影響を与えることが考えられるだろう。

(3-3)ハンブルクの性教育～現場の視点～

9月10日の午前に、ハンブルクのプロファミリアを訪問し Kerstin Falk 主任, Maren Weidner 医師, Sven Voth-Kleine ソーシャルワーカー, Silja Matthiesen 博士(研究者; 性科学・性行動調査)から話を聞くことができた。この施設には医師やカウンセラーが常駐し、性についての相談や教育活動を行っている。またフェイスブックなどのSNSを使った活動も積極的に行っている。

生徒に対する教育として、週に3回、2時間の授業の時間をとっている。使用される場所は教室というよりはフリースペースのようになっており、大きな1つの部屋としても使用できるし、男女別に授業をする場合は仕切りで2つの部屋に分けることもできるようになっている。基本的には学校の教員が連れてきた生徒に対して学校外授業を行う。知っている大人の前で性やセクシュアリティの話をするに抵抗感をもつ子どもが多いことに配慮し、学校の教員は参加せず行うことが多いとのことであった。

授業では性やセクシュアリティについて質問を受け付けるかたちで行うことが多い。1グループは20～30人くらいで11歳～18歳(セカンダリースクール)の生徒が対象となっている。10歳以下(プライマリースクール)の子どもたちには、スタッフが学校を訪問して授業をする形式をとっている。

学校の性教育は生物の一部であるため、生物学的なことを中心に学習するが、プロファミリアでは現実的なことや相手との関係性、心の問題などについても扱う。

スタッフは、10歳以上の年齢になると性に

ついての内容は学校外で学ぶほうが効率がよいだろうと考えている。学校では、よく見知った大人(教員)を前にして照れたり、不安を感じてしまうため、快適な状況で性について話すことは難しい。また、教員のほうでも子どもに性について話すことは難しいので、プロファミリアのような専門の機関がその部分を受け持っているとのことであった。

またプロファミリアでは教員に対する研修も行っている。生物の教員であれば身体の機能や解剖学的なことについては教えやすいが、愛や関係性などの事柄も扱わなければならないので、そういった内容を中心とした研修を行っている。

宗教と性教育の関連について質問したところ、ドイツでの性教育は、学校内ではほとんどが生物学で扱われているため、信仰をもった先生も学校の方針やカリキュラムに従って教えているはずだとの答えがあった。

(3-4)ハンブルクの性教育～行政の視点～

9月11日の午前に、ハンブルク州学校開発ハンブルク州教員教育・学校開発研究所の健康促進・性教育担当責任者であるベアテ・プロル氏および男子教育担当のマルクス・ティエメ氏の話聞くことができた。

現在、性教育において重点的な課題として取り組んでいるのは①性暴力防止の取り組み ②性の多様性への取り組み ③性感染症予防 ④男子への教育である。

①については性暴力・虐待防止を目的とした団体と協力して基礎学校の1年生から、性暴力の防止の取り組みを進めた。なお彼らが対象とする「性暴力」とは日本でイメージされているような命に関わるものだけではなく、性的な興味から相手にちょっかいを出すことや、性的なからかいも含んでいる。

②は特にホモフォビアに対する取り組みとして、8学年(15歳)以上のクラスで、MHC (Magnus-Hirschfeld-Centrum マグヌス・ヒ

ルシュ・センター)での校外セミナーを行った。なおセンターの名称にも使われているマグヌス・ヒルシュフェルトとは、ワイマール期の同性愛解放運動者で同性愛を第3の自然な性として主張し、性科学研究所を設立した人物である。

③については11月にドイツ全土で催しが行われるとのことであった。

④については、昨年度に「男子と学校」をテーマとした教員研修が行われており、150人の教員が参加したとのことであった。男子に着目し、ジェンダーの視点をもった研修や教育が行われているという点については、フィンランドで男子への性教育・悩み相談を中心としたプロジェクトが展開していたことと類似している。

ハンブルクの性教育は、主に基礎学校での生活科(Sachunterricht)、生物や政治の授業で行われており、教科を横断して自由に行うことができる。また、6学年(12-13歳)と8学年(14-15歳)が、性教育で取り扱う事柄についての催しをおこなっている。これには前述のプロファミリアなどの団体も参加している。

ベルリンと同じく、ハンブルクでも生徒が受けている性教育の内容は保護者に説明されている。ハンブルクでは、基礎学校、6学年、8学年、10学年で学級担任の教員が行い、必要に応じて教科担当の教員が参加する。親との話し合いが難しい場合は、プロル氏らが保護者会に参加する場合もある。

さらに、親と教員が思春期について話し合う会が年に20回行われており、性教育を学校だけに任せるのではなく家庭での役割も必要だと考えられていることがうかがえる。性教育において家庭の役割が重視されていることは、前述したようにハンブルク州の学校法のなかでも言及されており、ドイツでは一般的な見解であることが示唆される。

(3-5)ヘッセン州の性教育

9月13日の午前中に、ヘッセン州の学校で生物の教員を含む2名の教員に話を聞かせてもらうことができた。

性教育は生物を中心に展開されており、必要に応じて2組に分けて、少人数での授業を行っている。5,6年生(11-13歳)で生殖器に関する単元を含む最低でも12時間の授業が必修となっている。また、9学年(15-16歳)で、ホルモン、避妊、ピルなどに関する単元を含む最低でも12時間の授業が必修となっている。

教科書の採択はヘッセン州が認可した教科書のうちから生物教員が話し合って決めている。これはブランデンブルグ州と同じである。生物の教科書は大学進学を目指すギムナジウムと、基幹・実科学校では異なるものが使われている。また教科書は貸与であり、生徒は学校が購入したものを使っているため教科書の費用がかからないとのことだった。

ヘッセン州においても、学校法において、性教育の内容については親に説明する義務があるとされている。また前述のブランデンブルグ州同様、性教育については繊細かつ寛容であることと明記されている。

教員の研修についてヘッセン州では、2日間は自由に受けることになっているが、授業時間が確保できるかどうかや、勤務校の校長の方針などによって難しい場合もあるとのことだった。

学校の施設に、教科書の保管庫(おそらく貸与する教科書を一時的に保管しておく場所)や、2つの学校図書館があった。図書館には性教育に関する副教材や、連邦健康啓発センターから出されている資料が置かれており、生徒も教員も自由に使用することができる。

訪問した学校には社会教育施設が併設されており、3名の社会教育士が勤務している。この施設では放課後13~17時に子どもたちが来て課外活動(クラブ活動)を行うとのこ

と。こういった施設はヘッセン州でも都市部の財政の豊かなところには多いが、全ての学校にあるわけではないようだ。ここでも男子に焦点をあてた活動が行われており、11歳から17歳くらいまでの生徒を対象に性教育が行われているのもその一環である。しかし活動は性教育だけには限らない。ここの活動は多くの共同職員や、アルバイトの学生などによって運営されている。

(3-6) ドイツの教科書

5-6年生(11-13歳)用の教科書では、男女の体の違い、性器の名称、子宮内膜と月経のサイクル、受精と着床、精子や卵の顕微鏡写真などは共通して扱われている。GER01, GER03ではその他に、ナプキンやタンポンなどの生理用品について、コンドーム・ピル・子宮内避妊具・ペッサリーなどの避妊具について扱われていた。GER02, GER03では胎児の成長やエコー写真、出産時に胎児が産道をとおってくる様子の図解などが載っている。

7-8年生(13-15歳)用の教科書でも、性器の名称や避妊について再度、詳細に取り扱っている。特に避妊については、ピル服用時の体内のホルモンの変化や、男性用コンドーム、女性用コンドーム、ピル、基礎体温など複数の避妊法の使い方と失敗率(パール指数)をそれぞれ明記しているもの(GER07ほか)、コンドームの着用方法を図できちんと説明しているもの(GER09ほか)などがあり、生徒たちが自分やパートナーの心身や人生設計を守るために必要な最低限の知識は教科書で確認できるようになっている。また、GER07では、今回我々がインタビューに赴いたプロファミリアの情報が教科書に載せられており、学外機関との連携も考えられていることが伺える。

また、体外受精などの生殖医療について(GER09ほか)や、同性愛カップルについて(GER09, GER05, GER08)など、様々な人たちの状況についても説明がなされている。

ドイツではフランス同様、教科書の貸与を行っている学校が多い。このためフランスの教科書のところで述べたような、コストダウンと教科書の内容の充実が図れていることが考えられる。

【まとめ】

今回、フィンランド、フランス、ドイツの3カ国の性教育における方針を調査し、日本の性教育の未成熟さを痛感した。

まず日本では教科書で取り扱う内容が限られており、性教育において扱ってはいけない内容の規定が学習指導要領で定められている。扱ってはならない事項は対象学年によっても異なるが、性器の名称、性交といった、性教育に欠かせない内容を含んでいる。これは今回の欧州三カ国では10代の初め(特にドイツでは11歳の学年)から当たり前のこととして教えられている内容である。報告のなかでドイツの学校法のなかに性教育における詳細な項目があることを述べたが、性教育に関わるこういった既定は、教える内容を制限・規制するためではなく、豊かな性を育む権利を守る目的で制定すべきであろう。

また、日本では未だ、男子を特別に対象とした性教育を行うという段階にはない。「性教育」というと、女子/女性を対象にした自衛を前提とした教育のイメージを持つ者も多いのではないだろうか。しかし、フィンランドやドイツで言われていた男性の自殺や、性暴力・ハラスメントは日本でも大きな問題であり、そういった問題に対処するために男性を対象とした性教育という発想があっても良いのではないだろうか。しかしこういったプロジェクトを立ち上げる際の基本方針が、加害者=男性、被害者=女性という偏見や固定概念に基づいたものであってはならない。フィンランドの性教育クイズに「男子も恋愛のポエムを書くか?」という問いがあったことは前述した。暴力や自殺といった攻撃的な手段

とは違ったかたちで自分の感情の表出をする方法を教えることは、個々人の精神的平穩を助けるという意味では、教育という要素に加え、支援という要素も大いに含んでいるのである。またそういった取り組みによって、パートナー間の平和な問題解決が為されるようになれば、結果として女性がそのプロジェクトの恩恵を受けるという可能性もあるだろう。日本においても、ないがしろにされがちな男子・男性への性教育を充実させていく必要がある。

また、教科書に関して言えば、欧州3カ国の教科書は、日本で性教育について考える者として非常に「楽しい」ものであった。単純に人間の性とセクシュアリティのテキストとして、日本の教科書にはない充実した内容であるということもあるのだが、私が思うその「楽しさ」は写真や挿絵に表れる関係性への肯定感によるものである。今回収集した教科書に出てくる人々の写真には、海辺でくつろぐ若い夫婦と幼い子どもや、ベッドでシーツに包まれるカップル、結婚式をあげている男性同士、手をつなぐ高齢者のカップルなど、人間同士の関係性に対する前向きな肯定感が表れているように思える。どれもポートレートのように自然で、その写真の中の良好な関係性を感じさせる暖かいものが多い。そういった意識は、自己肯定や信頼感を育むことになるだろう。これは性教育や関係性を語る上で欠かせないものである。欧州の教科書では科学的・生物学的な知識を学ぶという目標達成のために、性についての客観的かつ詳細な事実が説明されていると同時に、性の肯定、自分とは異なる他者への寛容といった価値観についてのメッセージを多く含んでいるように感じられる。

フィンランドの健康教育の教科書は目次を確認した段階でそういった内容が含まれていることが予想されたが、フランスとドイツの教科書は生物学の教科書である。生物学とい

う自然科学のテキストにどの程度、価値観についてのメッセージが含まれているのかということについては今後、教科書の翻訳を行い、分析を進める際に確認していく必要があるだろう。

【今後の研究課題】

今回の報告では海外の教科書を概観し、興味深い箇所のみを指摘するにとどめた。しかし今後、これらの教科書を日本語に翻訳し、詳細に分析することが必要である。

また、日本の生物、保健などの教科書との比較検討を進めていきたい。

資料 1. 2013 年 9 月 海外調査（フィンランド，フランス，ドイツ） 日程

ヘルシンキ	9/1	15 時	ヘルシンキ空港	到着
		夕方～	STOCKMANN	書籍購入
	9/2	13 時	ヴァイストリット（家族計画連盟）	オスモ氏，メンズクリニック職員とミーティング
		夕方～	OTAVA, Kluma	書籍購入
	9/3	10 時	ヘルシンキ大学	ユッカ氏とミーティング
14 時		ヴァイストリット（家族計画連盟）	メンズクリニック職員のプレゼン	
パリ	9/4	14 時半	ドゴール空港	到着
		夕方～	ムーランルージュ付近	セックスミュージアム見学
	9/5	12 時 15 分	アニエール市 公立中学校	副校長，生物教員とのミーティング
		14 時	アニエール市ファミリープランニング	主任（カウンセラー），婦人科医とのミーティング
		夕方～	GIBERT JOSEPH	書籍購入
	9/6	11 時	アニエール市 私立高校	生物教員とのミーティング
		午後	パリ市内	散策
ベルリン	9/7	11 時	ベルリン空港	到着
		13 時半	ホテル	生物教員とのミーティング
	9/8	日曜のため調査予定なし		
	9/9	10 時	ベルリン教育・青少年・科学省	シェリケ氏，タネン氏とのミーティング
		午後	Cornelsen, Klett	書籍購入
ハンブルク	9/10	20 時	ハンブルク 駅	到着
		12 時	プロファミリア	主任，医師，ソーシャルワーカー，大学の研究者とのミーティング
	午後	ハンブルク 市内	散策	
	9/11	9 時半	ハンブルク州学校開発研究所	プロル氏，ティーマ氏とのミーティング
		(15 時)	(ハンブルク 空港)	(帰国；橋本 関口 森岡)
ヘッセン州	9/13	10 時	学校訪問（池谷のみ）	生物教員らとのミーティング
	9/14			帰国；池谷

資料 2. 収集テキストの一覧 (FIN=フィンランド 15 冊, GER=ドイツ 15 冊, FRA=フランス 16 冊)

番号	対象者	タイトル	副題	タイトル訳	出版社
FIN_01	進学高校	Biologia	Ihmisen biologia	人間生物学	OTAVA
FIN_02	進学高校	BIOS4	Ihmisen biologia	人間生物学	Sanoma
FIN_03	進学高校	KOULUN BIOLOGIA BI2		学校生物	OTAVA
FIN_04	進学高校	Biologia	Ihminen	生物 人間	Sanoma
FIN_05	進学高校	Dynamo1	TE1 Terveyden perusteet	健康の基本	Tammi
FIN_06	進学高校	Dynamo2	TE2 Nuoret. Terveys ja arkielama	健康と日常生活	Tammi
FIN_07	進学高校	Terve! 1	Terveyden perusteet	健康の基本	Sanoma
FIN_08	進学高校	Terve! 2	Nuoret. Terveys ja arkielama	健康と日常生活	Sanoma
FIN_09	進学高校	ote	Terveyden perusteet TE1	健康の基本	OTAVA
FIN_10	進学高校	syke 1	Terveyden perusteet	健康の基本	EDITA
FIN_11	中学校	Vire	Terveystieto 7-9	健康教育	OTAVA
FIN_12	中学校	KB Ihminen		人間	OTAVA
FIN_13	中学校	KB Ihminen	OPISKELUVIHKO	人間	OTAVA
FIN_14	中学校	SILTA3	Etiikka ja kirkon oppi	倫理と教会の教義	WSOY
FIN_15	中学校	FORUM	9 YHTEISKUNTAOPPI	社会科	OTAVA
GER_01	11-12 歳	Biologie	plus	生物	Cornelsen
GER_02	11-12 歳	NATURA	BIOLOGIE FUR GYMNASIEN 5/6	ギムナジウムのための生物	Klett
GER_03	11-12 歳	BIOLOGIE		生物	DUDEN
GER_04	13-14 歳	BIOLOGIE HEUTE	entdecken 7/8	最新生物学	Schroedel
GER_05	13-14 歳	NATURA	BIOLOGIE FUR GYMNASIEN 7/8	ギムナジウムのための生物	Klett
GER_06	13-14 歳	ERLEBNIS	Biologie 2	実践生物	Schroedel
GER_07	13-14 歳	Biologie		生物	Cornelsen
GER_08	13-14 歳	Biologie plus		生物	Cornelsen
GER_09	13-14 歳	Biologie		生物	DUDEN
GER_10	13-14 歳	Biologie	Na Klar!	生物	DUDEN
GER_11	13-16 歳	PRISMA	BIOLOGIE 7/10	生物	Klett
GER_12	資料集	Humanbiologie		人間生物学	Cornelsen
GER_13	13-14 歳	Sozialkunde		社会科	Cornelsen
GER_14	13-14 歳	Ethik		倫理	Cornelsen

番号	対象者	タイトル	副題	タイトル訳	出版社
GER_15	15-16 歳	Ethik		倫理	Cornelsen
FRA_01	17 歳学 年理系	SCIENCES	PHYSIQUE-CHIMIE SVT	科学 物理化 学と生命/地 球	Nathan
FRA_02	17 歳学 年理系	SCIENCES	SVT PHYSIQUE-CHIMIE	科学 生命/ 地球と物理化 学	Belin
FRA_03	17 歳学 年理系	SCIENCES	Collection Dulaurans et Desormes	科学	hachette
FRA_04	17 歳学 年理系	SCIENCES	SVT PHYSIQUE-CHIMIE	科学 生命/ 地球と物理化 学	Hatier
FRA_05	17 歳学 年理系	SCIENCES	SVT PHYSIQUE-CHIMIE	科学 生命/ 地球と物理化 学	Bordas
FRA_06	17 歳学 年文系	SVT	Sciences dela Vie et dela Terre	生命と地球の 科学	Belin
FRA_07	17 歳学 年文系	SVT	Sciences dela Vie et dela Terre	生命と地球の 科学	Nathan
FRA_08	17 歳学 年文系	SVT	Sciences dela Vie et dela Terre	生命と地球の 科学	Bordas
FRA_09	14 歳学 年	Sciences dela Vie et dela Terre		生命と地球の 科学	Bordas
FRA_10	14 歳学 年	Sciences dela Vie et dela Terre		生命と地球の 科学	Breal
FRA_11	14 歳学 年	SVT	Sciences dela Vie et dela Terre	生命と地球の 科学	Delagrave
FRA_12 FRA_13	14 歳学 年	Sciences dela Vie et dela Terre (12 は教科書, 13 は教師用指導書)		生命と地球の 科学	Bordas
FRA_14	14 歳学 年	Sciences dela Vie et dela Terre		生命と地球の 科学	Belin
FRA_15 FRA_16	15 歳学 年	Sciences dela Vie et dela Terre (15 は教科書, 16 は教師用指導書)		生命と地球の 科学	Bordas

資料 3. 収集物 (パンフレット等) 一覧

場所	タイトル	タイトル訳	出版元	形状	資料提供者	備考
	poikien puhelin	男子の電話	Vaestoliitto	カード	Vaestoliitto	相談窓口
	Varusmiesten tukipuhelin	徴集兵のためのサポート電話	Vaestoliitto	カード	Vaestoliitto	相談窓口
	Kuuntelueko kukaan?	みんなが聞いてくれる	Vaestoliitto	冊子	Vaestoliitto	
	What boys reality desire to know about sex (英訳書籍は未出版)	男子が性について本当に知りたいこと (男子の性教育プロジェクトより)	オスモ氏	_____	オスモ氏	
フィンランド (ヘルシンキ)	Mita pojat todella haluavat tietää seksistä (Tehoe poikien seksuaaliopetukseen Poikas-hanke (2012年, 原語書籍)	現実と性的欲求の間 性行動調査	オスモ氏	書籍	オスモ氏	英語版
	CASE; Help Phone for Boys	事例; 男子のための電話相談	メンズクリニック	PP資料	メンズクリニック	
	LGBT youth & youth work in focus Mielen seksuaalisuus Matka kihottumisen alkulahteille (2012年, 原語書籍)	LGBTの若者と支援活動 セクシュアリテイ・マインド	ユツカ氏 オスモ氏	PP資料 書籍	ユツカ氏 オスモ氏	
	Questions d'ados (amour - sexualite) livret pour les 15-18ans	ティーンエイジの質問 (愛と性) 15-18歳のための小冊子	健康省ほか	冊子	_____	_____
フランス (パリ)	Sexualite contraception problemes de couple La premiere consultation gynecologique choisiesacontraception	カップルにおける性・避妊の問題 初めての婦人科 避妊法の選択	オードセーヌ 県 NGO団体 健康省ほか	FPのバ ンク 冊子 冊子	_____	_____
	Interruption volontaire de grossesse	任意の中絶	健康省ほか	冊子	_____	_____

場所	タイトル	タイトル訳	出版元	形状	資料提供者	備考
ドイツ	Cool, mein Lehrer ist schwul.	私の先生は同性愛者です	GEW Berlin	パンフ	生物教員	
ドイツ (ベルリン)	Literaturempfehlungen zur schulischen Sexualerziehung	学校性教育に関する主要な文献	Freie Universität Berlin	A4	生物教員	
	Ich will noch kein Kind...	まだ子どもは生めない・・・	Pro Familia 他	冊子	Pro Familia	
	Ich bin schwanger...	私は妊娠しています・・・	Pro Familia 他	冊子	Pro Familia	
	Auf Nummer sicher mit der Pille danach	モーニングアフターピルで安全に	Pro Familia	冊子	Pro Familia	
	Mädchen Mädchen	女の子 女の子	Pro Familia	冊子	Pro Familia	
	Verhütung Contraception	子防と避妊	Pro Familia	冊子	Pro Familia	英語訳あり
ドイツ	Who offers what...	誰が何を提供しているか	Pro Familia	冊子	Pro Familia	英語版
	Abortion	中絶	Pro Familia	冊子	Pro Familia	英語版
	Sexuelle Bildung	性の構成	Pro Familia	パンフ	Pro Familia	
	Angebote und Sprechzeiten	活動内容と営業時間	Pro Familia	パンフ	Pro Familia	
	Unterstützen Sie die Ziele der pro familia	プロファミリアの目標をサポートする (スタンプ紹介?)	Pro Familia	パンフ	Pro Familia	
	Plotzlich ist alles ganz anders...	突然全てが変わってしまった・・・	Pro Familia	パンフ	Pro Familia	出生前診断 で異常が見 つかった時

場所	タイトル	タイトル訳	出版元	形状	資料提供者	備考
	Pille vergessen? Was Sie tun Konnen...	ピルを飲み忘れたとき, 何ができる?	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Der Vaginalring	避妊用ホルモンリング	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Verhütungspflaster	避妊用パッチ	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Die Pille	ピル	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Das Kondom	コンドーム	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	40 Jahre Pro familia Hamburg	ハンズブルクプロファミリーア 40周年	Pro Familia	冊子	Pro Familia	
	Verhütung im überblick	避妊法一覧	Pro Familia	ポスタ ー	Pro Familia	方法, 長所と 短所
	Chlamydian infektion	クラミジア感染症	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Hormonale Langzeitverhütung	長期のホルモン避妊法	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Chemische Verhütungsmittel	化学的避妊法	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Sterilisation	不妊手術	Pro Familia	ペンフ	Pro Familia	
	Kondo metto	(コンドームのサイズを知るための メジャー)	Pro Familia	教材	Pro Familia	
	Gib AIDS Keine Chance	AIDSに機会を与えるな	BZgA (連邦健康 啓発局)	ペンフ	Pro Familia	
	Echte Schatze!	とても大切なもの	Deutsche Kinder Hilfe	冊子	Pro Familia	幼稚園での 人間関係の 絵本?
	Sex 'n' tipps Mädchenfragen	性 女子の質問	BZgA (連邦健康 啓発局)	冊子	Pro Familia	
	Sex 'n' tipps Jungenfragen	性 男子の質問	BZgA (連邦健康 啓発局)	冊子	Pro Familia	

ドイツ
(ハンズブルク)

場所	タイトル	タイトル訳	出版元	形状	資料提供者	備考
ド	Junge Junge starke kerle Eine Broschüre für Hamburger Jungs	男の子と仲間	Pro Familia 他	冊子	プロル氏	
イ	SEXUELLE GRENZ-VERLETZUNG	性と暴力	ハンズブルク州		プロル氏	
ツ	Aufgeklärt selbstbestimmt und fair.	自己決定と公正さ	BZgA		プロル氏	
ハ	JA zum NEIN	YES と NO を間違えない		冊子	プロル氏	感情の時計
ハ	Bastelbogen Gefühle-Uhr	感情の時計		教材	プロル氏	
ン	Jungenarbeit	生徒の活動	Jungenarbeit	パンフ	プロル氏	
ブ	Deine Zukunft beginnt. Heute.	あなたの未来はここから始まる	ハンズブルク州ほか	パンフ	プロル氏	
ル	Let's talk about SEX ein sex-heft für jugendliche	性について話そう。思春期のための小冊子	?	冊子	プロル氏	
ク	WHO-Regionalbüro für Europa und BZgA	ヨーロッパの性教育スタンダード	BZgA (連邦健康啓発局)	冊子	プロル氏	英訳および池谷訳あり
ン	Jungenpädagogik gemeinsam gestalten	一緒につくる男子教育	ハンズブルク州	A4	プロル氏	セミナー日程表
ン	Veranstaltungen/ Fortbildungen am Landesinstitut für Lehrerbildung und Schulentwicklung	教員研修や学校の発展のための地域研究所のイベント	ハンズブルク州	A4	プロル氏	セミナー日程表
ン	Sexualpädagogische Kompetenz in Kindertagesstätten	保育園での性教育力	ハンズブルク州	A4	プロル氏	セミナー案内チラシ
ン	Leitlinien für eine geschlechtsbewusste Jungenarbeit und eine geschlechterbewusste jugenpädagogik.	ジェンダーに配慮した生徒の活動。若者教育のためのガイドライン。	ハンズブルク州	A4	プロル氏	レジュメ